



## ブラックロック・つみたて・ グローバルバランスファンド

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

※本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

- ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド(以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。)の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2019年4月26日に関東財務局長に提出しており、2019年4月27日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)については、委託会社のホームページにて閲覧いただけます。また、投資信託説明書(請求目論見書)は、ご請求に応じて販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求いただいた場合には、その旨をご自身で記録をしておいてください。
- 当ファンドの投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。
- 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されております。

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型投信	内外	資産複合	インデックス型	その他資産(投資信託証券(資産複合(債券・株式・不動産投信)資産配分変更型))	年1回	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他*

\*複合インデックス

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご覧いただけます。

委託会社(ファンドの運用の指図を行なう者)

**ブラックロック・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号

設立年月日:1988年3月11日 資本金:31億2,000万円 運用する投資信託財産の合計純資産総額:7兆3,695億円(2019年1月31日現在)

<当ファンドの詳細情報の照会先>

当ファンドの詳細情報については、以下にお問い合わせください。

電話番号:03-6703-4300(受付時間 営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス:[www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)

受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行なう者)

**みずほ信託銀行株式会社**

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

この投資信託は、国内外の債券および株式ならびに海外の不動産投資信託証券市場を代表する指数で構成される複合インデックスに連動する投資成果を目的として運用を行ないます。

### ファンドの特色

1

国内外の債券および株式ならびに海外の不動産投資信託証券(以下「リート」といいます。)を主な投資対象とします。

親投資信託およびブラックロック・グループが運用する上場投資信託証券(以下「投資対象ファンド」といいます。)を通じて投資を行ないます。

※ 投資対象ファンドについては、後述の追加的記載事項「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

2

各投資対象資産を代表する指数(以下「対象指数」といいます。)で構成される複合インデックスに連動する投資成果を目指します。

複合インデックスは、対象指数のリターンに、委託会社が定める各資産への資産配分比率(以下「基本投資割合」といいます。)を乗じて算出されます。

投資対象資産	対象指数	基本投資割合
国内債券	NOMURA-BPI総合	24.6%
国内株式	TOPIX(東証株価指数)	26.0%
先進国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、国内投信用円ベース)	12.7%
先進国株式	MSCIコクサイ指数(円換算ベース)	26.0%
新興国株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)	5.0%
先進国リート	S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み、円換算ベース)	5.7%

※ 上記基本投資割合については、2019年3月1日現在のものであり、定期的な見直しにより変更となります。

※ 各対象指数については、後述の追加的記載事項をご覧ください。

■基本投資割合は、各投資対象資産についてブラックロックが推計する長期的に期待される収益率およびリスク等をもとに最適化を行ない、想定変動リスク\*の水準があらかじめ定めた目標値程度となるように決定されます。基本投資割合は、原則として毎年見直されます。

\* 変動リスクとは、価格変動の幅の程度を意味します。当ファンドの収益率とは異なります。

3

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

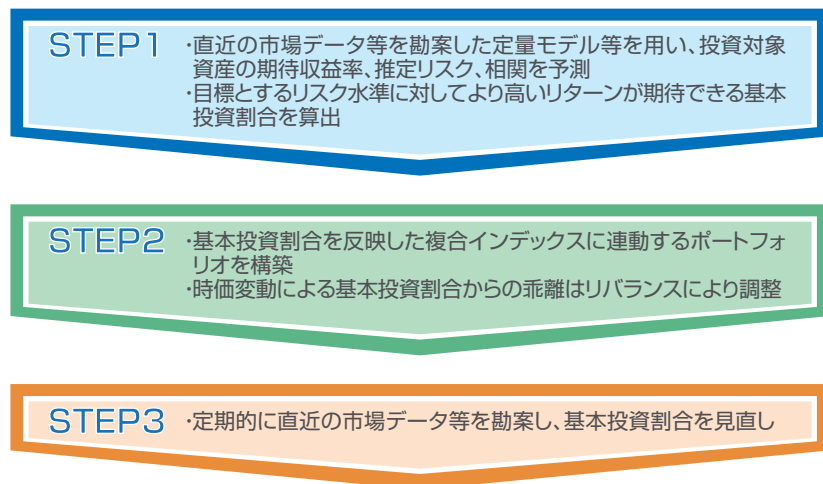
4

投資信託等への投資にかかる運用の指図に関する権限の一部をブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド(BlackRock Asset Management North Asia Limited)に委託します。

## 運用プロセス

市場のデータやモデルを用いた分析(定量分析)の観点から、定期的に基本投資割合を見直します。

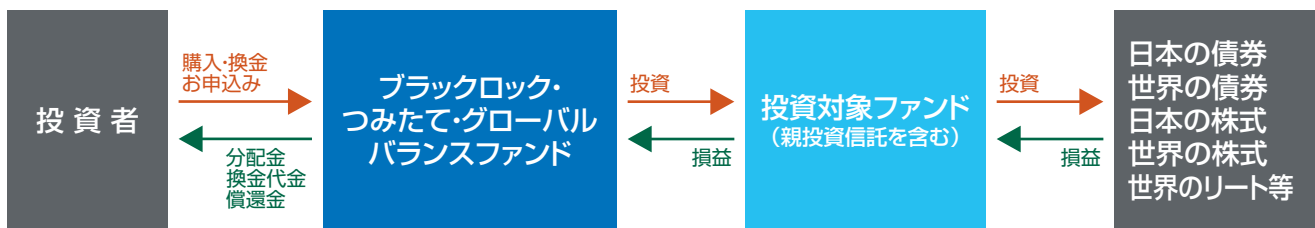
[イメージ図]



※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。  
※運用プロセスは変更となる場合があります。

## ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。



## 主な投資制限

- 投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

## 分配方針

年1回の毎決算時(8月2日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行ないます。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益(繰越欠損補填後、評価損益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行なわないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

#### ■金利変動リスク

債券に投資します。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■信用リスク

債券に投資します。投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、債券の格付の変更により債券の価格が変動することがあり、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■株価変動リスク

株式に投資します。したがって、経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■為替変動リスク

外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■カントリー・リスク

海外の有価証券に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

エマージング(新興国)市場の発行体が発行する有価証券に投資する場合、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因に伴い、より大幅な有価証券の価格変動または流動性の低下が考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■不動産投資信託証券への投資リスク

不動産投資信託証券に投資します。不動産投資信託証券は、保有不動産の評価額等の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により価格が変動します。また、不動産投資信託証券を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。加えて、不動産投資信託証券の運営上のリスクの影響(当該不動産投資信託証券の上場廃止等)を受けることが想定されます。このような事態が生じた場合には、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■デリバティブ取引のリスク

デリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。



## ■上場投資信託証券への投資に関する留意点

金融商品取引所等に上場している投資信託証券(上場投資信託証券)を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になることが考えられます。この場合にはファンドの運用成果に影響を与えることがあります。また、特定の上場投資信託証券に集中的に投資することがあります。この場合に当該上場投資信託証券が受ける価格変動リスクや上場投資信託証券の運営上のリスクの影響(当該上場投資信託証券の償還や上場廃止等)をほぼ直接に受けることが想定されます。

※複合インデックスの基本投資割合は定期的に見直されます。したがって、ファンドの各資産への投資割合も変動しうるため、一定の固定された割合で投資する場合と比べ、当ファンドの収益の源泉となる場合がある一方、収益率が低い資産への割合が比較的大きい場合もしくは収益率の高い資産への割合が比較的小さい場合、収益性を悪化させる要因となります。

## その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

### ◆収益分配金に関する留意点

・分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

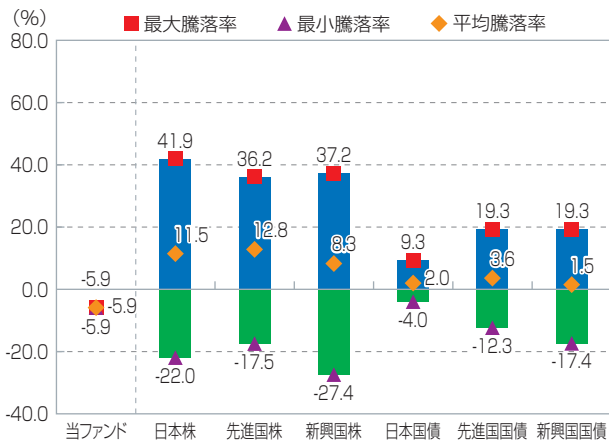
## リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

## (参考情報)

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2014年2月～2019年1月)



※上記グラフは、2014年2月～2019年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、当ファンドの設定日が2018年1月10日のため、当ファンドの騰落率については2019年1月について表示しております。また、当ファンドは基本投資割合を変更することから、投資者に誤解を生じさせる懸念があるため、ベンチマーク(複合インデックス)の騰落率は掲載しておりません。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

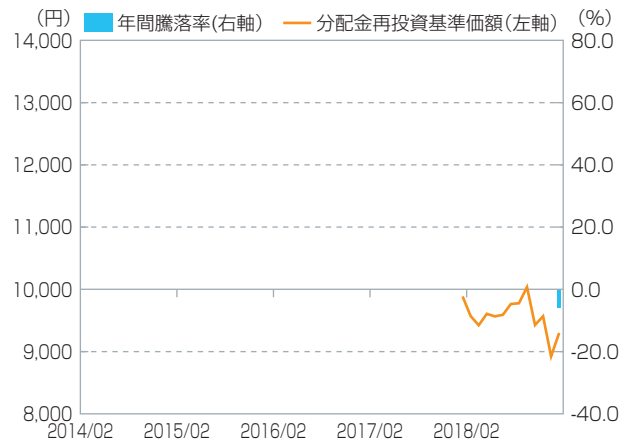
※各資産クラスの指数

- 日本株…………… 東証株価指数(配当込み)
- 先進国株………… MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株………… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債………… NOMURA-BPI国債
- 先進国国債………… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国国債………… J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

### 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2014年2月～2019年1月)



※上記グラフは、2014年2月～2019年1月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2018年1月10日のため、分配金再投資基準価額については2018年1月末から表示しており、年間騰落率については2019年1月について表示したものです。また、当ファンドは基本投資割合を変更することから、投資者に誤解を生じさせる懸念があるため、ベンチマーク(複合インデックス)の騰落率は掲載しておりません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

#### <各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。

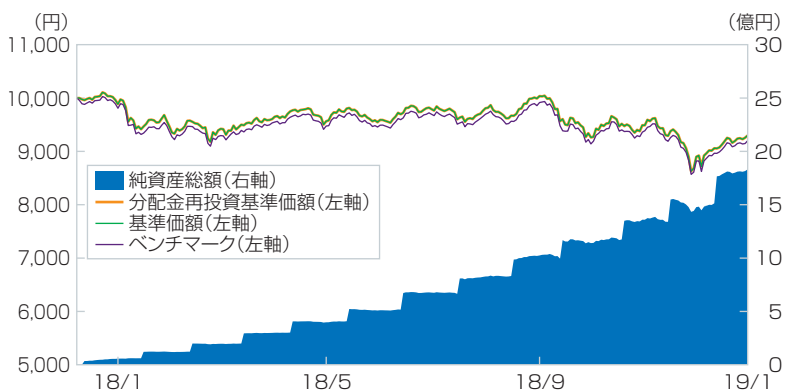
MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)はFTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

### 基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。  
 ※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。  
 ※ ベンチマークは設定時を10,000として指数化しています。

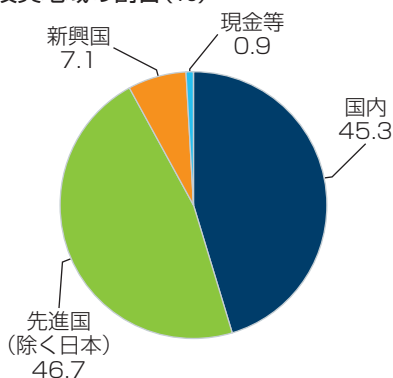
### 分配の推移

設定来累計		0円
第1期	2018年8月	0円

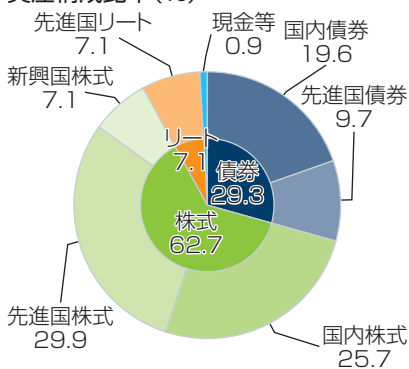
※ 分配金は税引前、1万口当たり

### 主要な資産の状況

投資地域の割合 (%)\*



資産構成比率 (%)\*



組入銘柄 (%)\*

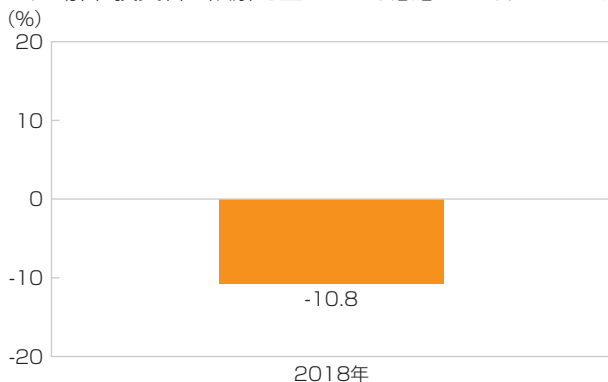
投資銘柄	比率
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	25.7
iシェアーズ MSCI コクサイ ETF	25.7
国内債券インデックス・マザーファンド	19.6
先進国債券インデックス・マザーファンド	9.7
先進国リート・インデックス・マザーファンド	7.1
iシェアーズ MSCI エマージングマーケット ETF	7.1
先進国株式インデックス・マザーファンド	4.2
現金等	0.9

※ 投資対象ファンドの資産区分を基に計算したものです。  
 ※ 投資対象ファンドが現金等を保有している場合は、投資対象ファンドの資産区分に含まれます。

\*比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

### 年間収益率の推移

※ 2018年は設定日(1月10日)から年末までの収益率を表示しています。  
 ※ ファンドの収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。  
 ※ 当ファンドは複合インデックスをベンチマークとしていますが、定期的に基本投資割合を見直すため、暦年ベースで収益率を表示した場合、投資者に誤解を生じさせる懸念があるためベンチマークの年間収益率を掲載しておりません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。  
 ※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	分配金の受取方法により、＜一般コース＞と＜累積投資コース＞の2つのコースがあります。購入単位および取扱いコースは、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位は、販売会社によって異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社により異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2019年4月27日から2019年11月1日まで ※期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付不可日	以下に定める日のいずれかに該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金は受け付けません。 ・ニューヨークの銀行の休業日                      ・ロンドンの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休場日                      ・ロンドン証券取引所の休場日
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2018年1月10日)
繰上償還	当ファンドは、換金により受益権の口数が30億口を下回るようになった場合、またはファンドを償還させることが投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	8月2日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ＜累積投資コース＞を選択された場合の収益分配金は、税引き後自動的に無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は1兆円とします。 ※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。
公告	投資者に対してする公告は、電子公告により次のアドレスに掲載します。 <a href="http://www.blackrock.com/jp/">www.blackrock.com/jp/</a>
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。



## ファンドの費用・税金

### ■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)	
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に <u>3.24%*(税抜3.00%)</u> を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。 詳細は販売会社にお問い合わせください。 *消費税率が10%になった場合は、3.30%となります。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価	
信託財産留保額	ありません。	—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)	
運用管理費用 (信託報酬)	<p><b>【実質的な負担】</b>            ファンドの実質的な運用管理費用(A+B)は、ファンドの純資産総額に対して<u>年0.6302%*(税抜0.6000%)以内</u>となります。            *消費税率が10%になった場合は、年0.6378%となります。            (ご参考)            2019年1月末現在での当ファンドの投資対象およびその投資割合に基づき算出した実質的な運用管理費用は、年0.5246%(税抜0.4943%)程度です。当該料率は運用状況等によって変動します。</p>	—	
	<p>(A)当ファンドの運用管理費用(信託報酬)            ファンドの純資産総額に対して<u>年0.3934%*(税抜0.3643%)</u>の率を乗じて得た額            ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。            ※委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。            *消費税率が10%になった場合は、年0.4007%となります。</p>	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率	
運用管理費用 の配分	(委託会社)	年0.1504%* <sup>1</sup> (税抜0.1393%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
	(販売会社)	年0.2160%* <sup>2</sup> (税抜0.2000%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	(受託会社)	年0.0270%* <sup>3</sup> (税抜0.0250%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の発行等の対価
	<p>*1 消費税率が10%になった場合は、年0.1532%となります。            *2 消費税率が10%になった場合は、年0.2200%となります。            *3 消費税率が10%になった場合は、年0.0275%となります。</p>		
	<p>(B)投資する上場投資信託証券に係る報酬等            投資対象ファンドの信託報酬(投資対象ファンドから支払われます。) <u>年0.2368%*(税抜0.2357%)以内</u>            *消費税率が10%になった場合は、年0.2370%となります。</p>	—	

<p><b>その他の費用・手数料</b></p>	<p>目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.108%*(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払うことができます。</p> <p>ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。</p> <p>また、上場投資信託証券へ投資する場合、当該証券に係る保管報酬、事務処理に要する諸費用、上場に係る費用、対象指数の商標の使用料、租税等が当該証券から支払われる場合があります。</p> <p>※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p> <p>*消費税率が10%になった場合は、年0.11%となります。</p>	<p>・ファンドの諸経費:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等</p> <p>・外貨建資産の保管費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用</p>
--------------------------	--	--

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。

## ■ 税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税されます。 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。非課税の対象となる金額、期間等を含めて詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2019年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

投資対象ファンドの概要

形態	ファンド名	主な投資対象	運用方針	委託会社または運用会社
親投資信託	国内債券インデックス・マザーファンド	日本の公社債	円建ての債券市場を代表する指数(NOMURA-BPI総合)に連動する運用成果を目指します。	ブラックロック・ジャパン株式会社
	先進国債券インデックス・マザーファンド	日本を除く先進国の公社債	日本を除く先進国の国債市場を代表する指数(FTSE世界国債インデックス(除く日本、国内投信用円ベース))に連動する運用成果を目指します。	
	先進国株式インデックス・マザーファンド	日本を除く先進国の株式	日本を除く先進国の株式市場を代表する指数(MSCIコクサイ指数(円換算ベース))に連動する運用成果を目指します。	
	先進国リート・インデックス・マザーファンド	日本を除く先進国の不動産投資信託証券	日本を除く先進国の不動産投資信託証券(リート)市場を代表する指数(S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み、円換算ベース))に連動する運用成果を目指します。	
上場投資信託証券	iシェアーズ・コア TOPIX ETF	日本の株式	東証株価指数(TOPIX)の動きと高位に連動することを目指した運用を行ないます。	ブラックロック・ジャパン株式会社
	iシェアーズ MSCI コクサイ ETF	日本を除く先進国の株式	日本を除く先進国の株式で構成される指数であるMSCIコクサイ指数と同等の投資成果をあげること为目标としています。	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
	iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF	新興国の株式	新興国の大型および中型株式で構成される指数であるMSCI エマージング・マーケット・インデックスと同等の投資成果をあげること为目标としています。	

※上記の投資対象ファンドは、対象指数との連動性や運用上の効率性等を勘案し、変更することがあります。

各対象指数の著作権等について

■ NOMURA-BPI 総合

NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

■ TOPIX(東証株価指数)

TOPIX(東証株価指数)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、同指数の算出もしくは公表の方法の変更、同指数の算出もしくは公表の停止または同指数の商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。

■ FTSE世界国債インデックス(除く日本)

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

■ MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス

MSCIコクサイ指数は、日本を除く世界の主要先進国の株式を、またMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、新興国の株式を対象とする株価指数であり、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

■ S&P先進国REIT指数(除く日本、税引後配当込み)

S&P先進国REIT指数は、先進国の不動産投資信託を対象とする指数であり、スタンダード&プアーズ ファイナンシャルサービシーズ エル エル シー(以下、同社)が開発、計算した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、同社に帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## ブラックロックについて

- グループ本社をニューヨークに置き、世界30カ国以上に配置された社員数は約13,500名に上り、資産運用関連の幅広いビジネスを展開しています。
- 世界25カ所の運用拠点を中心に運用プロフェッショナル2,000名超を配置しており、さまざまな資産、国・地域のスペシャリストの知見が運用に活かされます。

※2018年12月末現在

### 運用資産残高

第1位  
708兆円

高いリスク管理能力と幅広く優れた運用能力により、運用資産残高世界第1位の資産運用会社となっています。

	運用機関名	運用資産残高
1	ブラックロック	約708兆円
2	バンガードグループ	約557兆円
3	ステート・ストリート・グローバル	約313兆円
4	フィデリティ・インベストメンツ	約276兆円
5	アリアンソングループ	約266兆円

出所:Pensions & Investments "The P&I/Towers Watson World 500: World's Largest Money Managers" as of Dec. 31, 2017 ブラックロック資産残高円換算レート:1ドル=112.65円(WMロイター、2017年12月末時点)

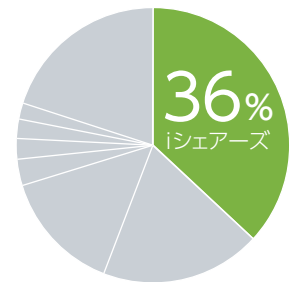
### 上場投資信託(ETF)シェア&銘柄数

第1位  
36%

世界の全上場投資商品約526兆円のうち約190兆円(36%)、8,204本のうち869本をブラックロックのiシェアーズETFが占め、シェアは世界第1位です。

iShares®  
by BLACKROCK®

### 全ETFの業界シェア



出所:ブラックロック。2018年12月末現在。適用レート:WMロイター 1ドル=109.715円

### インデックス運用の先駆け

第1号  
1971年  
運用開始

1971年に最初のインデックス運用を手がけたことに始まり、テクノロジーを活用した先進的な運用手法を積極的に取り入れています。



ブラックロック本社が入居するビル  
(ニューヨーク市)

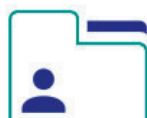


## ブラックロック マルチアセット運用部による運用

- 当ファンドの運用は、米国および世界各国において、さまざまな投資対象を活用した長期的な分散投資に豊富な経験を有するブラックロックのマルチアセット運用部が担当します。
- ブラックロックのマルチアセット運用は、世界のさまざまな投資対象の投資機会を見極め、運用環境の変化に対応した資産配分を行なうことにより、より良い投資成果をあげることを目指します。



世界のさまざまな  
投資対象を評価



運用環境に応じた  
資産配分を策定



投資に伴うリスクを推定

### ブラックロック マルチアセット運用

## 26年<sup>超</sup>

マルチアセット運用経験<sup>(注)</sup>

ブラックロックは、各種の投資信託として、また、さまざまな運用ニーズにカスタマイズした運用として、26年超にわたりマルチアセット運用を提供してきた実績を持ちます。

## 精緻<sup>な</sup>

資産配分決定モデル

各国・各地域の運用環境の分析に基づき、投資対象とする各資産について長期に期待される収益率と推定されるリスク等に応じて長期的な分散投資を目指す最適な資産配分を決定します。

## 47兆円<sup>以上</sup>

運用資産残高<sup>(注)</sup>

ブラックロックのマルチアセット運用は、200名超の運用プロフェッショナルと9つの運用チームがこれを担っており、運用資産残高は合計で4,340億米ドル(約47兆円)に上ります。

### ロング・ホライズン・モデル

各資産について、それぞれ10年程度の長期に期待される収益率や推定されるリスク(標準偏差)および各資産間の相関等を考慮のうえで、目標とするリスク水準に対して最も高いリターンが期待できる資産配分を策定するブラックロック独自のモデルです。

(注)出所:ブラックロック(2018年12月末現在)

## ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド 運用に関する解説

### インデックス

特定の市場の値動きを示すことを目的に作られた指数のことをいいます。例えば、日本株式の代表的なインデックス(指数)には日経平均株価指数や東証株価指数(TOPIX)などがあります。インデックス(指数)の値動きをみれば、その市場全体の値動きがわかるといえます。このインデックス(指数)を運用上の指標とする場合、これをベンチマーク(指標)と呼びます。

### パッシブ運用(パッシブ・ファンド)

パッシブ運用とは、投資信託などの運用の手法のひとつで、運用の目標とするベンチマーク(日経平均株価やTOPIXなどの指標)の値動きに連動する運用成果を目指す運用手法のことをいいます。一方、ベンチマーク(指標)の値動きを上回る運用成果を目指す運用手法のことを「アクティブ運用」といいます。パッシブ・ファンドに投資をすることで、少ない金額の投資であっても、特定の市場全体(指数を構成する銘柄全て)に投資することと同様の効果が期待されます。

### ETF(イー・ティー・エフ)

英語のExchange Traded Fundsの頭文字をとったもので、日本語では「上場投資信託」のことをいいます。上場投資信託は特定の市場のインデックス(指数)等の値動きに連動するように設計され運用される投資信託ですが、取引所に上場し取引をされていることが、日本国内の店頭等で募集されている投資信託とは異なる点です。ETF(上場投資信託)はその市場の取引時間中は価格が動いており、取引時間中に売買できる金融商品です。

ブラックロックの  
上場投資信託ブランド  
iシェアーズETF

iShares®  
by BLACKROCK®

■ ブラックロックは「iシェアーズ(iShares)」ブランドのETF(上場投資信託)を世界で提供しています。

- 純資産残高: 17,332億ドル(業界首位) (注1)日本の法令に基づく届出がされている上場投資信託で、日本国内での取引ができるものを指します。
- 銘柄数: 869本(業界首位)
- 日本での届出銘柄数(注1): 96本
- 国内上場銘柄数(注2): 16本 (2018年12月末現在) (注2)海外に上場投資信託を信託財産とする受益証券として国内に上場の銘柄を除きます。

### 複数資産への分散投資

投資を行なう際に注意を要する点は「価格が変動」することです。将来の価値が決まっていない投資対象を購入するため、価格が上がるか、下がるかは投資を行なう時点では分かりません。どの程度価格が動くかは「変動リスク」と呼ばれ、一般に変動リスクの大きさは数字で表されます。この数字は、価格がどの程度動くかのバラツキ度合いを表しており、数字が大きければバラツキが大きい、すなわち、大きな収益を得られる可能性もありますが、逆に大きな損失が生じる可能性も高くなることを示しています。

ひとつの投資対象に集中して投資を行なうより、複数の銘柄や投資対象に分散することで、変動リスクを低減する効果が期待されます。同じような動きをしない投資対象を組み合わせることで、投資にともなる変動リスクを低減させることは、分散投資の効果とされています。

分散して投資を行ない変動リスクを抑えようとする場合、投資対象をどのように組み合わせるかが重要になります。組み合わせを決定する際は、「同じリスクを取るなら、期待される収益は最大であることが望ましい。(期待される収益が同じであれば、リスクは最小であるほうが望ましい。)」との考え方が一般に採用されており、このような手法を用いて構築されたポートフォリオは、効率的なポートフォリオもしくは最適化ポートフォリオと呼ばれます。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。  
(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

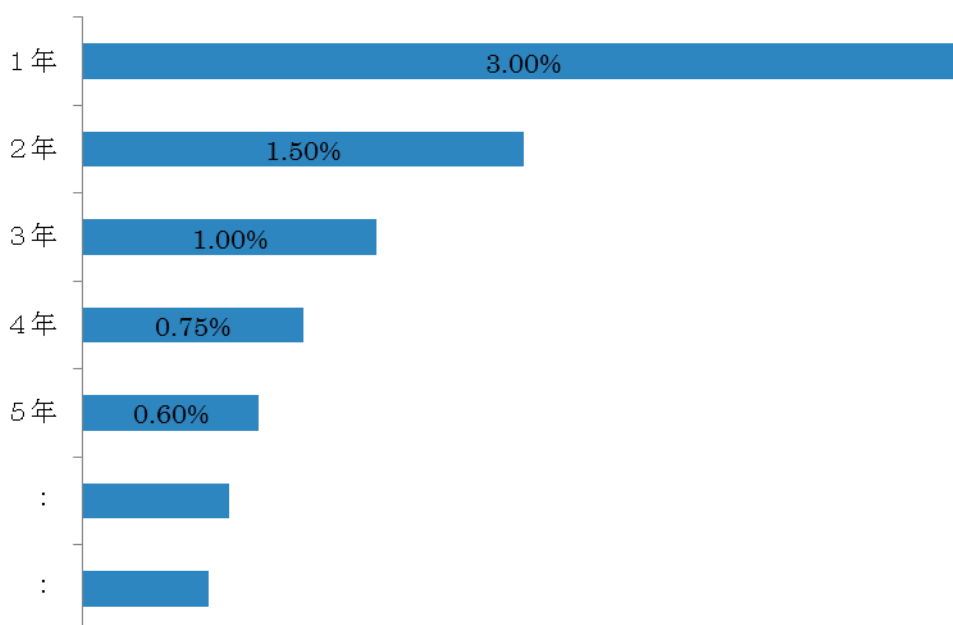
## 購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料は、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

### 例えば、購入時手数料が3%(税抜)の場合

【保有期間】

【1年あたりのご負担率(税抜)】



※投資信託によっては、購入時手数料を頂戴せず、ご解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際の手数料率や残存期間等の詳細は目論見書又は販売用資料(リーフレット)等でご確認ください。

投資信託をご購入いただいた場合には、上記の購入時手数料のほか、信託報酬等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

このページの下記情報は、株式会社三井住友銀行からのお知らせです。

(このページの以下の記載は目論見書としての情報ではございません)

## 目論見書補完書面（投資信託）

投資信託をご購入の際は、この書面と目論見書の内容をよくお読みください。

### ■投資信託（ファンド）のお取引にあたり特に重要な事項

- ・本ファンドは預金と異なり、元本が保証されているものではありません。
- ・本ファンドにおける運用会社（委託者等）が行う運用等により生じた損益は、すべてご購入された投資家（受益者）に帰属します。投資家（受益者）は、収益分配金、償還金、換金（解約）に対する請求権を有します。
- ・ファンドは、主に有価証券等（株式や債券等）を投資対象としています。ファンドの基準価額（純資産総額）は、組み入れる有価証券等を日々時価評価して算出されますので、基準価額の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。

### ■書面による解除（クーリング・オフ）

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### ■本ファンドに係る契約および販売会社の概要

- ・ファンドの信託期間は、信託約款で定められています。信託期間は、委託者等の所定の手続により延長、または短縮される場合があります。
- ・当行は、本ファンドの販売会社として、募集の取扱および販売等に関する事務を行います。

商号等	株式会社三井住友銀行（登録金融機関）関東財務局長（登金）第54号
本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
設立年月日	平成8年6月6日
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
当行の苦情処理措置及び紛争解決措置	一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先 電話番号 0120-64-5005
対象事業者となっている認定投資者保護団体の有無	無
主な事業	銀行業務・登録金融機関業務
当行が行う登録金融機関業務の内容及び方法の概要	・国債証券等のディーリング業務、投資信託受益証券等の窓口販売業務 ・短期有価証券及び短期社債等、資産金融型有価証券の売買等 ・私募の取扱い業務、金融商品仲介業務 ・店頭デリバティブ取引
連絡先	電話：0120-56-3143（通話料有料）東京：03-5745-5051 大阪：06-6258-0012 平日・土・日・祝日9:00～21:00 ※1月1日～3日と5月3日～5日を除く

※より詳細な当行の概要は、店頭またはインターネット（[www.smbc.co.jp](http://www.smbc.co.jp)）に備えるディスクロージャー（開示資料）をご覧ください。

### ■「ブラックロック・つみたて・グローバルバランスファンド」の三井住友銀行でのつみたてNISAのお取引条件について

○購入時手数料はかかりません。

○購入単位は以下の通りとなります。

以下4パターンから選択

- ・月々1万円
- ・月々2万円
- ・月々3万円
- ・年間40万円（月々3万円の積立と増額月5万円の積立の組合せ（増額月は1月、7月））